

福 議 委 号  
令和 3 年 6 月 3 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 佐藤 孝男



所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、令和3年3月8日福島町議会定例会3月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 調査事件    | 1 国民健康保険事業の現状と今後の運営について  | 2 種苗生産等施設整備事業について  |
| 調査期間    | 令和3年5月28日  |  |
| 出席委員    | 委員長 佐藤 孝男<br>委員 平沼 昌平<br>委員 平野 隆雄                                    | 副委員長 藤山 大<br>委員 小鹿 昭義<br>委員 溝部 幸基  |
| 委員外議員   | 議員 花田 勇<br>議員 木村 隆   | 議員 花田 勇  |
| 出席説明員   | 町長 鳴海 清春<br>副町長 工藤 泰<br>福祉課長 小鹿 浩二<br>福祉課長補佐 吉澤 裕治<br>国民健康保険係長 澤田 元気 | 町長 鳴海 清春<br>副町長 工藤 泰<br>産業課長 福原 貴之<br>産業課参事 川合 力哉<br>産業課長補佐 (水産担当) 石川 秀二 |
| 議会事務局職員 | 事務局長 鍋谷 浩行 係長 福井 理央  |  |

## **[委員会意見]**

### **調査事件 1 国民健康保険事業の現状と今後の運営について**

(令和3年5月28日調査)

国民健康保険事業については、国の制度改革に沿い、平成30年度に北海道・市町村・国民健康保険団体連合会の3者で一体的に事業運営し、事務の広域化や効率化、保険料の平準化を目指し、事業を共同運営しているところである。

この度、町より提出された北海道国民健康保険運営方針改定等の関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目・意見】**

国民健康保険事業の現状と今後の標準保険料率の統一に向けた方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

#### **1 基金の活用の仕方について**

令和12年度までの標準保険料率統一に向けて、被保険者への急激な負担増を抑えるために段階的に保険料を上げていき、道への納付金の不足分については基金を取り崩して対応することが可能とのことだが、福島町は平成30年度の広域化の際、保険税が下がるとした試算もあった。保険料率の統一に向けた現状では、激変緩和措置の対象となっていないことから、今後、統一に向かう中で保険税が急激に上昇することは考えづらく、基金の活用については、令和12年度以降の全道統一保険料率確定後の利活用も含め、総体的に検討するべきと思慮する。

#### **2 保険料率統一後の低所得者等への対応について**

令和12年度の保険料率統一に向けて基金を活用し保険税の上昇を緩和していても、その後において、低所得者等で保険税を払えないことから医療を受診できない被保険者が出てくることが想定される。制度として受益者負担が基本であることは理解するが、町民の健康を守ることも町の責務であり、町としての対応策を検討しておくべきと思慮する。

#### **3 保険料率統一に係る応能応益の賦課割合について**

保険料率統一のため道が示す標準賦課割合に改定した場合、町の賦課割合(応能53%：応益47%)が逆転することが想定される。保険料率統一は国から示された方針ということは理解しているが、過疎少子高齢化が急激に進行する状況下では、応益の負担が非常に厳しくなる状況が想定され、同様のケースが他の町村でも考えられることから、賦課割合にある程度の幅をもって対応できるよう、町村に裁量権を持たせる緩和策等を構成町から提案することも検討願いたい。

## **[委員会意見]**

### **調査事件2 種苗生産等施設整備事業について**

(他所管に関する事項について) (令和3年5月28日調査)

当該事業については、昨年度2回にわたり本委員会調査を実施し、1月27日の調査において、町が示した施設の概要・建設地等に、一定の理解を示したところである。

昨年度事業発注した「種苗生産等施設整備基本構想策定業務」は、本年3月12日に事業完了し、今年度以降、順次事業を進めていくとのことであるが、この度、町より提出された関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目・意見】**

基本構想に基づく事業の方向性については一定の理解をしたが、事業を進めるに当たっては次の事項について検討願いたい。

#### **1 事業費の検討について**

資料の最初に「事業費に変更が生じる」と記載している。近年の施設整備では事業費が当初の計画よりも増額することが続いており、補助を活用する場合、増額により一般財源の持ち出しも増えるため、事業費圧縮等を念頭に慎重に検討を願いたい。

また、財源として過疎債を見込んでいるが、新型コロナ禍等で社会情勢が混乱するなかで、令和3年度以降大型施設の建設事業が続くことから、補助金等の財源確保に向けて国、道と十分協議を行い、着実な事業の推進に努められたい。

#### **2 取水施設の設計について**

取水施設・場所については、陸上養殖アワビ施設の取水位置と同じ場所と、もう一か所の2か所を想定しているとのことだが、養殖施設運営で一番懸念される課題でもあり、過去の事例を参考に十分注意して検討願いたい。

#### **3 視察等への対応の検討について**

建設予定地には陸上養殖アワビ施設が隣接している。種苗生産施設が完成すれば同場所は町内の養殖漁業の心臓部となってくるため、生産拠点としての役割だけでなく町外からの視察も多くなることが想定されることから、事業内容が十分理解(見える化)されるよう、動線等を検討すべきと思慮する。

#### **4 地元業者の活用について**

施設の整備に当たって、町内で対応出来ない機械、プラント設備以外の部分について、できるだけ地元業者を活用するよう検討願いたい。